

平成 26 年度 第 1 回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録〔概要版〕

○開催日時：平成 26 年 8 月 7 日（木） 13：30～15：10

○場 所：松江市役所 西棟 5 F 防災センター

○出席者：(委員)

浅田純作委員（会長）、石田弘至委員、井ノ上知子委員、大北哲也委員、勝部昭委員、高橋一清委員、原美江委員、福村敬香委員、藤居由香委員、三島健治委員、三島花子委員、吉田聖愛委員
安部隆教育委員会副教育長、安田憲司歴史まちづくり部長
(五十音順、敬称略)

欠 席 安部登委員、祖田浩志委員、錦織裕司産業観光部観光事業部長

(市)

吉山副市長、錦織文化財統括官、永島まちづくり文化財課長、古藤公園緑地課長、福井観光施設課長、金森土木課長、仁井松江歴史館事務局長、安達商工企画課企画振興係長、飯塚まちづくり文化財課歴史まちづくり係長、藤原まちづくり文化財課文化財保護係長、赤澤埋蔵文化財調査室調査係長、木下史料編纂室主任、中本、内藤（まちづくり文化財課）

○傍聴者：2名

○会議次第

1. 開 会

2. 吉山副市長挨拶

3. 委員の交代について（資料 1）

4. 報告事項

①歴史まちづくり部の新設について（資料 2）

②松江市歴史的風致維持向上計画の変更認定について（資料 3, 4, 5）

③平成 25 年度進行管理・評価シートの公表について（資料 6）

④道すじ修景整備事業の進捗状況について（資料 7, 8）

5. 議題

①平成 26 年度の事業計画について（資料 9, 10）

6. その他

7. 閉 会

[開会 13:30]

事務局（永島まちづくり文化財課長）

[挨拶・出席状況の確認・委員交代の報告]

吉山副市長

[挨拶]

事務局（永島まちづくり文化財課長）

[進行交代]

浅田会長

[議事進行]

- ・ それでは、報告事項の①歴史まちづくり部の新設についてと②松江市歴史的風致維持向上計画の変更認定についてを一括して事務局より説明を。

事務局（飯塚まちづくり文化財課歴史まちづくり係長）

報告事項の①と②について説明する。

- ・ まず、資料②をご覧ください。松江市では平成26年4月に組織の見直しを行い歴史まちづくり部という新しい部を新設し、従来市長部局で進めていたまちづくり行政と教育委員会で行っていた文化財保護行政を一体化して進めるということになった。こうすることによって、文化財を活かしたまちづくりを進めて松江らしい魅力の向上を図り、オリジナリティ溢れるまちづくりを進めることを目的としている。組織の詳細は、平成25年度の時点では市長部局に都市整備部があり、その都市整備部の中に歴史まちづくり課があって、中心市街地の活性化についてのことと、歴史まちづくりに関することを行っていた。また、内室で景観政策室があり、こちらのほうで景観計画に基づく景観政策を進めてきていた。同じく市長部局の産業観光部の中に松江城の国宝化推進室があり松江城の国宝化指定に関することを進めていた。その他に教育委員会の中に文化財があり文化財の保存、活用及び検証に関すること、それから埋蔵文化財に関する保存、活用、発掘調査に関することをやっていた。それと、松江市史を毎年刊行しているが、史料編纂室も教育委員会の中にあり市史の編纂を進めていた。このような部署に分かれて事業を進めていたが、これを平成26年度市長部局の中に歴史まちづくり部を設けることで一体化している。そして、歴史まちづくり部の中にまちづくり文化財課を置いて、歴史まちづくりに関すること、景観政策に関すること、文化財保護に関することを行うようにした。それから埋蔵文化財調査室を設け、従来行っていた埋蔵文化財の保存、活用、発掘調査に関することをしている。また、史料編纂室、松江城国宝化推進室も歴史まちづ

くり部の中に持ってきて一体的に進めている。その他平成25年度まで都市計画課という名前であったが都市政策課として歴史まちづくり部の中に設置し、公園緑地課、建築指導課こういった部署が歴史まちづくり部として組織された。

- ・次に2つ目の報告事項になるが、資料③松江市の歴史的風致維持向上計画の変更認定についてをご覧いただきたい。この歴史まちづくり法に基づく認定自治体は年々増えてきており、前回この委員会的时候には41の自治体が認定を受けていたが、その後さらに5つの自治体が加わっている。今年の2月に岐阜県郡上市、名古屋市、奈良県斑鳩町、その後6月23日に大分県竹田市、福岡県添田町が新たに認定を受けたということで現在46の自治体が認定を受けている。
- ・次に資料④をご覧いただきたい。昨年歴史まちづくり計画の変更手続きを行っており、その経過が資料④の左側になる。前回2月17日の推進協議会で変更計画案を提案させていただいているが、その後、2月18日から3月3日にかけてパブリックコメントの募集を行い特に意見はなかったので、3月6日付で国へ計画変更書の最終版を提出し変更認定の申請を行った。3月31日に国から変更計画書の認定を受け、今日お配りしている資料⑤が最新の計画書ということになる。
- ・昨年度の変更内容を簡単にご説明すると、松江市で中心市街地の活性化を進めるために中心市街地活性化計画を策定しているが、これの第2期の中心市街地活性化計画が策定されたのでその内容を計画書に反映させたこと、それから平成25年度に新たに文化財指定を受けたものが増えている。こちらは計画書の21ページに写真を載せているが、松江市の指定文化財になった田野家住宅、松江城の天守祈禱札の2点。それから、同じく松江市の指定文化財になった北殿町の宮宿、この他に写真には載せてないが、安部吉弘さんの歴史史料のコレクション一括が新たに指定されたため計画書に掲載している。それから、176ページに新たに佐太神社の本殿の保存修理事業が始まったので、新規事業として掲載している。平成25年度から7年の期間で佐太神社の本殿3棟を1棟ずつ保存修理を進める事業で、今年は真ん中の正中殿の保存修理事業が現在進められている。それから、次の報告事項に関連するが、毎年行っているものに歴まち計画の進行管理評価シートがある。資料④の右側の経過が進行管理評価シートの経過となっており、前回2月17日の推進協議会で評価シートの案を見ていただいている。その後2月20日から26日にかけて文化財保護委員会の委員の方々に意見の照会を行っている。このとき6件の意見を頂いており、内容的には文章の表現とか語句の修正等だったのでご指摘いただいたとおり修正して、今年5月に最終版のシートを国に提出した。先月7月24日に国から承認がでて8月から国と松江市のホームページで公表をしている状況である。

浅田会長

- ・只今の報告事項について質問があるか。
無いようなので議事の方を進める。③と④の報告について説明を。

報告事項の③を説明させていただく。

- ・資料⑥をご覧ください。前回の推進協議会でシート案をみていただいたものの最終版になる。この進行管理シートは平成26年3月末の時点で作成して公表することになっている。前回の推進協議会から若干修正しているので変更点に絞って説明をさせていただきたい。松江市-9は、明々庵の敷地法面対策事業で、明々庵の敷地入口の階段側の法面に地すべりが生じており、その結果石段が変形して傾いてきたりした状況であった。そこで平成25年にアンカー工法で法面保護工事を実施している。1番下に整備前と整備後の写真を追加している。この協議会の中でもアンカーを使った法面保護工事について仕上がりの後の景観の変化をご心配いただいていたが、この写真を見て分かるように植栽も元のように直してアンカーの頭が見えにくい仕上げになっており良い整備が出来たと思っている。次に松江市-12は、現在大手前通りの拡幅が県の事業で行われているが、それに関連して周辺の市道のまち歩きルートになっているところの歩道の整備をしている事業で、歩道のフラット化や舗装のやり替え、側溝改良工事といった内容が中心となっている。こちらも着工前と竣工後の写真を追加している。次に松江市-13で、こちらはまち歩きの案内板を整備する事業で、平成25年度は3地区で取り組みを行った。島根町では3基設置しておりこれまでとは違ったユニークな形になっているが、写真は大芦地区の案内板で、こちらの川辺神社の祭神イザナギノミコトをキャラクター化して案内板にしている。それから、法吉館区4基、八束町で4基、こういった案内板を設置している。次に松江市-16になるが、こちらはわがまち自慢発掘プロジェクトでまち歩きマップを作成する事業で、平成25年度が最終年度で、今日お手元にお配りしているが、生馬、古江、秋鹿、大野、乃木、忌部、東出雲の7地区のマップが完成した。松江市-22は松江歴史館で行われている企画展や各種催し物について開催状況をまとめたシートになり、3月末時点の観覧者数と入館者数を最新のものとした。それから、平成25年度は通常の事業の進捗シートに加えて、方針の達成状況などをまとめた総括評価を行った年である。前回の協議会で説明させていただいたので、今回は説明を省かせていただくが、松江市-36の法定協議会等におけるコメントというシートがこの歴史まちづくり推進協議会でいただいたコメントとそれについての対応方針をまとめたシートとなる。平成25年度は2回この推進協議会をさせていただいており、第1回でいただいた主な意見としては、武家屋敷についてかなり老朽化しており早急に改修工事をお願いしたいということと、明治時代以降に改修された部分もあるということと、できるだけ本来の姿に復元してほしいという意見、それからまちなみの修景整備をする上で城下町のなごりが保存できるような方策も考えて松江らしさもある整備をして欲しいというご意見をいただいている。それから、第2回目の推進協議会の中では、武家屋敷に関連して保存修理工事そのものは時期を少し遅らせるが、雨漏り等の応急措置は先行させてほしい

というご意見や歴史的建造物について、どうしても年数がたつと老朽化が進むので保護するためには早めの対策が必要ではなかろうかというご意見をいただいている。また、国府跡の周辺エリアで宅地化が進んでいるところがあるというご意見、京橋川沿線の道すじ修景事業に関連して景観を検討する上で南側のまちなみだけでなく北側の景観も考慮する必要があるというご意見をいただいている。下の方に対応方針を書いているが、武家屋敷については見学者の方に配慮しながら活用を進めていくということ、歴史的建造物の保存活用については、後ほど平成26年度の事業のときに触れるが建築物のリストの作成を進めていくということ、京橋川の北側の景観については公官庁であるとか大規模なビルが多い地区になっており、南と北を比べるとかなり景観上の違いが大きい現実があるが、まちなみ景観の調和を生み出すための方法を検討していくということに対応方針に書かせていただいている。

- ・ 続けて④の道すじ修景事業の進捗状況について説明させていただく。資料7はこちらで京橋川地区の皆様へ実際配布したパンフレットになる。前回の協議会で城下町らしい景観を目指すため京橋川沿線道すじ修景基本計画を提案させていただいたが、3月末までに5つの町内ごとに歴史まちづくり協定を締結することができ、平成26年度からは実際に修景補助の補助要綱も策定し、現在修景補助を行われる方を募集しているところである。補助金の交付対象は、建物の屋根では黒瓦葺きとかいぶし瓦を使うほか、和瓦でなくても和瓦に準じた色彩の屋根葺きをする際に補助をする。また、壁面については、漆喰壁や土壁あるいは板壁といった自然素材を用いて整備する場合やその自然素材に準じた色彩の外壁仕上げにする場合も対象にしている。また、格子を使った木製建具又は木目調のアルミ製でも城下町の風情や歴史的風情に対応した修景行為に対して補助をしていく制度となっている。こうしたものに対して、補助対象経費の3分の2以内で上限200万円。また、門、塀、生垣などの工作物に対して3分の2以内で上限50万円の補助を行う制度としている。資料8の方で、前回の協議会の時に見ていただいたときには補助要綱は検討中のため掲載していなかったが、今年4月に補助要綱を策定し、14ページに掲載している。また、16、17ページに色見本を載せている。16ページは屋根の色彩になるが、これは島根県が平成13年にしまね景観色彩ガイドラインを作っておられ、これを参考にその中で赤い点線で囲ってある黒系の色合いを補助対象の色彩としている。17ページは、壁面の色彩であるが、こちらもしまね景観色彩ガイドラインから引用しており上段の図2は島根県内の一般的な市街地の色彩で、今回京橋川周辺というのは商業地域に該当するので引用しており、その中でも彩度の低いものを補助対象の色彩としている。それから、下段の図3は歴史的建造物の色彩として選定されている色で、このうち、石州瓦の赤瓦の色合いの部分を除いて、赤い点線で囲ったエリアも補助対象にしている。その他は前回の協議会で説明したものと変更はない。

浅田会長

- ・今の説明に対して意見、質問があるか。

藤居委員

- ・意見というかお願いを。松江市ー12の大手前通り周辺地区整備事業まち歩きルート歩道設置事業の説明があった南田南北線の写真で、ミラーもあり、電柱に反射板があって、電柱が危ないという印象を受けた。側溝整備には直接関係ないと思うが、昔東北電力の方から電柱というのは電力会社やNTTが持っていて危ないときは移すと聞いたことがある。特にまちあるきルートの歩道整備事業なので、側溝の所にある電柱で危険そうなものであれば、移してもらえないかもしれないが、一度中国電力などと協議をすることをしていただけると危険な電柱が少しずつ減っていくかもしれないということをお願いしたい。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・電柱については、地中化という考え方もあると思うが、多額の費用が掛かるということで現実的にはこのルートで電柱の移設は難しい。ただし、まちあるきルートということで歩道についてはフラット化で段差を無くし、縁石の無いところには縁石を設置して歩行者の安全確保を行っているので、電柱については今後できるところは協議で進めていきたい。

吉田委員

- ・同じページになるが、母衣町大橋川線の工事で側溝を埋められたが、今頃道交法が変わっているので自転車で通るときに横に白い線を引いて自転車で通るところという標示をされないのか。それともう一つ、まち歩きマップを作られているが、これの活用はまち歩きをその地区ごとにやることだけを考えておられるのか。男女共同参画課に21世紀ウィメンズという20代から40代までの女性の団体の方が今松江のまちづくりのことを考えられていて、その方たちはまち歩きマップをデートコースの提案にしようという若い感覚でやってらっしゃるが、マップを手に入れようと思って、前回聞いた駅の観光案内所に行ったら一冊もありませんと言われ、どうしたら良いか聞いたら市に聞いて下さいと言われた。市がお休みのときはどこで手に入るのかということになるし、市役所が終わった後の時間帯で歩かれる場合は歴史館のここに行ったらありますよとか、ホームページに書いてあるとか、もっといろいろ活用されたいと思っている。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・マップは基本的に観光案内所と公民館、支所、市役所の玄関とまちづくり文化財課

に配置してあるが、駅前の観光案内所はたくさんの観光客も来られるところなので、早急にまた配置していただけるようお願いする。マップについては、公民館単位で実行委員会を立ち上げて、地域のお宝などを網羅したまち歩きルートを作成し活用いただいている。公民館の自主事業でまち歩きであるとか、子供向けの地域学習であるとか、健康作りの関係で使っていただくとか色々取り組みはしていただいている。また、今年から市民憲章の事業で心豊かな町部会というのがあって、その中で今年には城西公民館と八束公民館のほうにご協力をいただいてその2地区で市民を対象にしてまち歩きをするということで募集をする。この事業については市報で募集をかけて11月に行く予定で進めている。先ほど言われたウィメンズプロジェクトなどで色々ご提案いただけるようなので、こういったマップを是非ご活用いただきたいし、市でもいろんな所で活用を働き掛けたい。

吉田委員

- ・気軽に、簡単に手に入るようにできれば良いと思う。

事務局（金森土木課長）

- ・母衣町大橋川線の改良について。この道路は以前片側歩道で車道を広く2車線とつてある状況であったが、歩きやすくするというので両側に歩道を設置して車道を1m程度狭くして施工したもの。自転車に関しては車扱いということなので、車道あるいは外側線を引いているのでその外側を走っていただくということで施工している。

三島健治委員

- ・城西の出身なので、先程お話の出たまち歩きを城西でお受けするというので、今の予定では11月7日9時から12時の間、水と歴史のまち歩きというような題をつけて城西地区を歩く予定で、今地元で色々計画を立てている。ただ、人数があまりにも多くなるとちょっと歩きにくいという面もあるので、若干人数制限が出るかもしれないが楽しく皆さんで歩ければと思っている。

浅田会長

- ・まち歩きのマップは評判が良いと思うので、ぜひ手に入りやすく増刷の方もお願いする。皆さん結構探しておられたり、どこどこへ行ってなかなか見つからなかったという話をいろいろ聞くので、どこに行ったら手に入るのかわかるようにしていただければ。

浅田会長

- ・他に意見、質問はないか。

それでは私の方から2点。1つ目は松江市ー9の法面工事について、写真を見るとアンカーが見えなくて写真では非常に良くできていると思うが、このとき階段にクラックが入っているが法面工事以外のひずみや階段の亀裂も併せて補修されたのか。

事務局（福井観光施設課長）

- ・階段のひずみ・亀裂も工事に併せて修繕している。

浅田会長

- ・もう1点は意見になるが、道すじ修景事業でせつかく補助制度ができたので、待っていても出てこないということもあるので、提案したり何か仕掛けをしたりそういった工夫をされるとよいと思う。道すじ修景事業で現在すでに申請があったり、相談等計画で動いていることがあれば。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・今、一件屋根を変えたいというお宅がある。ただ、工事期間と今年度中に終わるかということを検討しておられる。また、この補助制度については、毎年地元の方にお知らせして、こちらからも活用の働きかけをしていきたい。

勝部委員

- ・平成26年の計画概要で市街地のほうは色々と計画が立てられて歴史の町を歩くのに非常に参考になると思っているが、私が住んでいる大庭地区辺りも新しく国道432号の整備計画や土地の区画整理的なことも行われており、国府周辺や佐草地区辺りもたくさんの県外のお客がおいでになっている。そういったところで少し標示も必要ではないかと思っている。また、現地を歩いたり、貴重な遺跡、遺産もあるのでうまく歴史まちづくりに合うような整備をされていくと良いのではないかと。そういったときに少し意見などを聞く意見箱的なものがあったら良いのではと思う。また、最近古代の古墳とか古代出雲について松江市でも非常に関心が高まっているが、そういったところの木が大きくなって古墳そのものが傷んでいるものがある。草刈りはされており綺麗になっているので、必要な伐採はしたほうが良いと思う。例えば鶏塚だと草刈りはされているが、木は残っていて年々大きくなっている。それから風土記の丘センターにある岡田山古墳も1号古墳は割とよいが2号古墳のあたりは巨木になっている。そういったところの対応を今後考えていただいてより良い文化財の保存が出来ればと思っている。また、真名井神社の元宮だという説もある真名井の滝も少し開発というか地形変更が行われているのでそのあたりも良い歴史景観にマッチしたものにしていただければと思っている。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

-
- ・まち歩きの関係については、案内板がまだ不足しているということもあり、今案内板の整備を順次進めているが予算的に苦しく毎年3地区ずつしか進んでない状況もある。今後大庭のほうにもそういった取り組みをしていきたいが、時期がいつになるかは検討させていただきたい。それから、いろいろな方からのご意見箱についてはどういう形で聞くか、どういう形で設置するか、そのあたりを検討していきたい。古墳関係の整備の方はまちづくり文化財課で草刈り等管理を行っているがご指摘のあった大きくなった木の剪定とか、これも限られた予算の中で管理していくということで、年々費用も嵩んでいるのでその中で工夫してできるだけ目に見える整備をしていきたい。

事務局（錦織文化財統括官）

-
- ・国庁や国分寺などの出雲国風土記地内の整備については、県を中心にサインも含めて整備が進んできたところである。松江市も国分寺を中心に発掘調査の報告書をまとめる作業をしており、その結果によってまた今後の整備方針も決める予定になっている。県のサインの整備の状況に合わせながら松江市の方も今後国分寺の調査結果を踏まえて検討していきたい。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

-
- ・追加で1点。大庭地区は今、県の文化財課を中心として風土記の丘日和というイベントを秋に2ヵ月の期間をかけて15程度のまち歩きイベント等を行う計画があり、今年度から市もそちらのお手伝いをするようになってきている。これはいろんなところに募集をして小人数のイベントではあるが、古墳を巡ったり、自転車で辺りを走ったり、中には古墳の中も見ていくというようなことも考えておられて、かんべの里とか風土記の丘資料館など一体的にあの辺りでそういう取り組みをするということも始めておられますので、継続してお手伝いしていきたい。

大北委員

-
- ・関連して、今イベントあるいは標示・看板の話が出たが、連休とか休みの時期に結構県外から車で来られる方もかなりの数になっているように見受けられる。そこで看板の標示の仕方について、車を運転しながらわかりやすいのはどういう標示があるのかといった点についても専門的な立場で少し検討して、行事等に合わせて恒常的なものあるいは臨時的なものを含めた標示がいて感じている。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

-
- ・県のほうで案内板のガイドライン、基準的なものを作っているのので、そういったものを参考して、車に見やすい標示とかそういったご意見があったことを関係課に報告したい。

大北委員

- ・というのは、実は柳生街道を歩いていたときに道路標識等の空きスペースをうまく利用していると感じた。例えば、非常に大きな道路標識の下の空きスペースに色の違った良くわかるような案内板で地名等が入っており、わかりやすいと感じたので参考までに。

浅田会長

- ・それでは、議題の方を進めていきたい。時間が許せば最後に全体を通して質問の時間を設けたい。それでは、先程までは報告事項で、次に議題①の平成26年度事業計画について説明を。

事務局（飯塚まちづくり文化財課歴史まちづくり係長）

平成26年度の事業計画について説明する。

- ・資料9の外側の青い枠で囲ったところの事業は松江市全域を対象とした事業、その中の赤い枠で囲った部分は歴まち計画の重点地域を対象とした事業を示している。
- ・まず松江市全域を対象とした事業として、歴史文化のまち歩き案内板設置事業を平成26年度も引き続いて行う。今年度取り組み地区は東出雲町と八雲町、乃木公民館区の3地区で現在進めており今年度末までに設置は完了する見込みとなっている。
- ・それから松江市史編纂事業ということで昨年度までに6巻資料編がでており、今年度初めて通史編として、自然環境、原始、古代が刊行される。資料編としては近世Ⅲ、この2冊を刊行予定。
- ・ふるさと文庫等製作事業は、松江の歴史をわかりやすく説明したブックレットの出版事業で、今年度は第16巻目を刊行する予定となっている。
- ・次に重点区域を対象とした事業になる。興雲閣の解体修理活用事業は、昨年度平成25年度から解体工事を実施中で、見学会なども行われている。来年度まで工事を実施し、来年秋頃には完成の予定で進められている。
- ・松江城石垣修理事業は、現在平成24年度から継続して石垣の総合調査を行っており、主に石垣の原形の姿を図面化する作業が中心となっている。
- ・出雲国分寺跡整備事業は、出雲国分寺跡に関する過去の調査データを網羅的に集成する報告書を作成中で、今年度中に刊行予定となっている。
- ・次が、新規事業として大手前通り周辺地区整備事業、舟つきの松公園整備事業で、今年度は地質調査を行う予定となっており、来年度以降、地質調査の成果を反映させて設計に入っていく予定。
- ・重要文化財佐太神社正中殿ほか2棟建造物保存修理事業は、先ほどお話した佐太神社本殿の保存修理事業で、今年度は正中殿が実施予定であり週末には神社の方で見学会も予定されている。

- ・佐太神社の参道整備事業について、佐太神社の参道になっている道路は市道佐太神社線という市道で、こちらの舗装の美装化工事と隣接している鹿島の歴史民俗資料館へのアクセス道路の整備を今年度行う予定にしている。すでに工事発注は終えており7月から現地の測量作業に取り掛かっている。今年の神在祭までに間に合うように工事を終えたいと考えている。来年度は駐車場部分の整備を行っていく予定。
- ・伝統美観保存区域等修景事業費補助金は、景観政策の事業として行っており塩見縄手や北堀町といった景観形成区域の中で修景事業に対して補助金を支出している。今年度は3件の事業が実施予定となっている。
- ・大手前道路周辺地区整備事業（まち歩きルート整備事業）は、今年度も継続して歩道のフラット化や側溝の改良工事を実施する予定となっている。
- ・次が大手前通り周辺地区整備事業のまち歩き観光拠点整備事業で、カラコロ工房の中庭はイベントスペースとしても活用されており全天候型イベントに対応できるよう開閉式の屋根を整備する事業。
- ・先ほどご説明した道すじ修景事業は、京橋川沿線で歴史まちづくり協定を昨年締結しており、今年度は4月から補助金の交付要綱に基づいて募集を開始している。
- ・最後に、新規事業として松江市歴史的建造物調査事業があるが、こちらは資料10で詳しくご説明させていただきたい。

近年市内において古い建造物を取り壊される状況が見られるようになってきている。特に松江の城下町エリアなどでは、城下町の景観を形成する歴史的に価値の高い建造物が存在しているが、いずれも個人所有の住居であったり店舗であったり事業所であったりということで、直接行政が保存することが難しいものがあり失われていくケースも少なくない。こうした歴史的な建造物について現状を把握して、今後の松江らしい風情のあるまちづくりに生かすために実態調査を今年度から行っている。まず手始めに、旧城下町エリア、城東、城北、城西、白潟、雑賀、こういった地区を対象に歴史的建造物がどれくらいあるのかという実態調査を7月から島根県の建築士会に委託する形で進めている。調査の対象物件としては、概ね昭和20年以前に建築された建築物で松江市の歴史的景観及び歴史的背景の保全に貢献するもの、またはその造形が建築物等の造形の規範となっているもの、あるいはその建築物を再現する場合において再現が容易でないもの、こういったことを目安に旧城下町エリアにどれくらい歴史的建造物があるか調査している。調査の方法としては、まず1次調査として対象エリアを実際に目視で町の中を歩きながら外観から判断する調査で、対象と思われる建築物をまず抽出していくことが第1次調査となる。次に1次調査で抽出されたもののうち、歴史的、景観的観点から価値が高いと想定される建築物については実際所有者と話をし、聞き取りをさせていただいたり、同意がいただけた建築物は内部の詳細調査をさせていただくことを考えている。あわせて、松江市でそうした歴史的建造物をどう保全していくと良いか、どういった支援が考えられるかといった歴史的建造物が保全継承されるための方針、方策も平行して検

討していきたいと考えている。概ね1次調査は8月末までに終える予定で、その後2次調査も含めて11月末までには終わらせる予定にしている。またこうした協議会の中でも調査結果の報告あるいは歴史的建造物の保全継承に関する考え方などについて報告したいと考えている。

浅田会長

- ・歴史的建造物の調査は旧城下町エリアが今回の対象であるが、それ以外のエリアは今後調査を行っていくということによいのか。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・はい。

浅田会長

- ・ただいまの説明について、意見、質問はないか。

井ノ上委員

- ・新規事業について1つ意見を。今年度、新規事業でカラコロ工房の中庭に開閉式の屋根が付くということで楽しみにしている。中心部の広場は商店街の方たちが使われたり、いろんな大きなイベントでも使われる場所となっている。ぜひ中庭の開閉式の屋根を使い勝手を検証されて、今度はカラコロ広場の方も。カラコロ広場も今は朱傘がかかっているが、なかなか雨の日にはあの下だけでは面積が不足やむなく中止ということも度々あるので、ぜひカラコロ工房で使い勝手を検証されてカラコロ広場が雨でも使えるというように広がっていくことを希望させていただく。
- もう1点は、景観形成区域で修景の助成事例も増えて、北堀もずいぶん景観の整備も整ってきていると実感している。これが道すじ修景整備事業でも広がり、先ほどの建築士会の調査も踏まえながら重要なところはぜひ北堀からさらに北の方へ延びていけば良いかと。また、市内でも景観に関心を持っていただいて景観整備の面から街を整えて、街の価値を高めていき繋がっていけばと思う。

事務局（安達商工企画課企画振興係長）

- ・カラコロ広場は現在傘が立っており、確かこの傘については京店商店街からの寄贈されたものと認識しているので、こちらで京店商店街、松江市の関係各部と協議していくことになる。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・まちづくり文化財課で景観も担当しており、今景観重点区域の拡大の取り組みを進めている。その中で今止まっている石橋地区などを地元の皆さんと協議しながら進

めていきたい。また、歴史館から大手前駐車場に向かう北殿町のエリアについても、エリアは小さいが地元の方と5月末に地元説明会や意見交換を行って、今アンケート調査等を行いそういった手続きを進めている。景観重点区域の指定になると今度は修景補助といった制度が加わってくるので、松江らしい景観づくりを拡大していきたい。

福村委員

- ・この作っているブックレットはどこに行けば手に入るのかわからない。これもまちあるきマップと同じように皆さんに公表していただけるほうが良いと思うが。

事務局（木下史料編纂室主任）

- ・松江市ふるさと文庫ですが、こちらは今井書店とか市内の書店の方で販売しており、歴史館のミュージアムショップ、松江城でも販売している。

浅田会長

- ・ホームページ等で、どこで売っているかなど、そういった情報なども流しておくといいかと思う。

事務局（木下史料編纂室主任）

- ・松江市のホームページで、今の松江ふるさと文庫や資料編纂室で取り扱っている松江市史のこういったものを販売しているかなどは一応ホームページには載せているが周知ができてないかもしれない。

高橋委員

- ・道すじ修景事業によって家屋の手入れなど保存物件の事業を経費負担を受けられて行う時には、目立つ形で事業が行われているというような標示をしていくほうが、良い意味で次の参加者を募ることになる気がするので標示告知を大事に考えられたら良いかと思う。

それから神魂神社に入ると日立からの提供で国宝標示してある標示板がある。先ほど標示のことで予算のことをおっしゃっていたが、予算が非常に厳しいので徐々にしかできないのであれば、メーカー、事業所などの50周年記念、100周年記念でそういう標示をプレゼントしませんかというような感じで、市民もしくは観光客など一般参加の標示も考えられて、もっと予算、市民税からではなくてそういうある意味浄財を求めての社会への還元を促したらどうか。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・道すじ修景など修景事業を行うときに標示告知してはどうかということであったが、

できるだけこういった事業をやっているという標示をしていただけるよう考えていきたい。それから、企業との広告や市民、観光客からの浄財については、今市の庁舎の中でも玄関を入った案内板とか市民課のところにあるモニター等は広告を取って設置しているような取り組みをしているので、今後の参考とさせていただきたい。

浅田会長

- ・全国的に民間のいろいろな資金を活用して、また個人の寄付で名前を入れていくといったことはいろんなことで行われているので、松江市も今後やっていくと思うので、今回の事業に限らず他のこういう部門や分野でも進めていっていただきたい。また、さきほど修景事業のところまで待っていてもというお話をしたが、見せ方であったり、いろいろアイデアがあるかと思うので、今後もそういうアイデアがあったらぜひ皆さんからも出していただいたり、具体的に事業そのものも紹介していただいたり、いろいろなことで協力していただきたいと思っている。

原委員

- ・先ほどカラコロ工場の全天候型の屋根を作るという話があったが、あの辺りは修景事業でまちなみを整備しておられるところなので、ぜひ違和感のない屋根をつけていただきたい。

福村委員

- ・案内板標示のことがいくつか出ているのでそれに関連して。駐車場に関しての標示も大きな都市だと、ここが空いているとか電光掲示板的に出たりするが、毎年観光シーズンになると大手前のところにいっぱい観光客の車が並んでいる。旧一畑デパートの駐車場や松江市の舟乗りの市民駐車場への誘導がもう少しスムーズにされれば良いと横を通るたびに思うので、そのあたりを連携していけばまち歩きにもなると思う。お父さんだけが車の中で待っていて城山いきなさい、それで帰ってきて終わりみたいにならなくて、あの周辺をゆっくり歩いてもらうことにもつながると思うので、そのあたりをお願いしたい。また、それに関してマップみたいなものをそういう人たちにお渡しできるようなことも考えていただけると良いと思う。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・大手前の駐車場が混雑するということの対応について、交通局の方で駐車場の管理を行っており観光文化課も関連しているが、駐車場が渋滞になったときは城山西駐車場、堀川遊覧船の乗り場であるとか、他の駐車場を案内していると聞いている。また、周知の方法については、周辺の県庁の駐車場などはおもてなし駐車場ということで土日は解放しているというようなところもあり、それについてのお知らせはホームページでしているが、まだ周知が足りてないということもあるので、関係課にそういった

意見があったということは伝えておきたい。

浅田会長

- ・ぜひお願いする。他に意見、質問はないか。それではただいまの議題の事業計画について承認していただいたということで良いか。

(承 認)

浅田会長

- ・これで本日用意された議題は以上であるが、他に全体を通して意見、質問があれば受け付けるがないか。この会が終わっても、なにかお気づきの件や質問があればしていただきたい。それで全体にお伺いを立てなければいけない時は逐一事務局の方から連絡させていただくと思う。それでは、本日の議題については終了させていただく。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・本日の協議会の議事録を作成し、確認を浅田会長一任で宜しいか。

(異 議 な し)

- ・長時間に亘り積極的な意見を頂き大変感謝を申し上げる。以上で平成 26 年度第 1 回松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会する。

・・・・・・・・・・・・・・・・15時10分 終了・・・・・・・・・・・・・・・・

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名

印